

総務省 電波利用関連システムのサービス一時休止のお知らせ

総務省 電波利用関連システムをご利用いただきありがとうございます。

この度は、総務省 電波利用関連システムの更改を行うため、次のとおりサービスを一時休止させていただきます。また、システム更改後、一部仕様も変更となります。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. サービス休止期間

平成 30 年 12 月 28 日(金) 0:00 ~ 平成 31 年 1 月 7 日(月) 8:30

2. 休止期間中にご利用いただけないサービス

- ・総務省 電波利用ホームページ (<http://www.tele.soumu.go.jp/>)
- ・総務省 電波利用電子申請・届出システム (<http://www.denpa.soumu.go.jp/public/>)
- ・総務省 電波利用電子申請・届出システム Lite (<http://www.denpa.soumu.go.jp/public2/>)
- ・総務省 伝搬障害防止区域図縦覧 (<http://www.juran.denpa.soumu.go.jp/gis/>)

※「無線局の開局、再免許又は変更の申請・届出」を予定されている時期がサービス休止期間に重なる方は、特にご注意ください。

3. 変更のあるサービス

(1) ホームページのリニューアルと常時暗号化の適用

平成 31 年 1 月から電波利用ホームページをリニューアルいたします。

これに合わせてコンテンツを提供する際、常時暗号化^{※1}を行います。これまでどおり http で接続しても自動的に [https](https://) に変更されますので、利用者側で対応いただく必要はありません。

また、下記のコンテンツの URL は変更となりますので、ブックマークされている方は、お手数ですが再登録を行ってください。

- ・総務省 電波利用ホームページ (リニューアル、一部 URL 変更あり)
<https://www.tele.soumu.go.jp/>
- ・総務省 電波利用電子申請・届出システム
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public/>
- ・総務省 電波利用電子申請・届出システム Lite (リニューアル、URL 変更あり)
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public2/>
- ・総務省 伝搬障害防止区域図縦覧
<https://www.juran.denpa.soumu.go.jp/gis/>

なお、これまで <http://www1.juran.denpa.soumu.go.jp/gis/> の URL でも伝搬障害防止区域図縦覧を利用可能でしたが、システム更改後は、この URL では利用できなくなります。

もしブックマークされている場合は、お手数ですがブックマークの再登録をお願いいたします。

(2) 電子申請様式の変更

「免許手続の簡素化に係る制度整備^(※2)」に基づいて、無線局免許の申請・届出の際に提出いただく様式が平成 31 年 1 月から変更となります。

このため、「電波利用電子申請・届出システム」及び「電波利用電子申請・届出システム Lite」の様式も変更となります。「書面による申請書様式」と「電子申請の様式」は細部で異なるところはありますが、書面申請から電子申請に移行しやすくなっております。

また、一部の申請・届出において、電子申請を廃止した申請・届出がありますのでご注意ください。詳しくは、「別紙_電子申請手続き及び機能一覧」をご覧ください。

(3) 「インターネット申請アプリケーション」の変更（以下、「新アプリ」という。）

- ・「電波利用電子申請・届出システム」において、「現在利用いただいているインターネット申請アプリケーション」（以下、「現アプリ」という。）は、システム更改後の平成31年1月以降は使用できません。
- ・新アプリは、システム更改後の「電波利用電子申請・届出システム」から取得できます。
- ・新アプリを利用するには、Microsoft .NET Framework (4.6.2以降)が必要になります。以下のとおりOSによって対応が異なりますのでご注意ください。

OS	新アプリインストールの事前対応
Windows7 Windows8.1	Microsoft .NET Framework (4.6.2以降) がインストールされていない場合は、マイクロソフトのホームページから Microsoft .NET Framework (4.6.2以降) をダウンロードしてインストールしてください。
Windows10	Microsoft .NET Framework は標準インストールされているため、利用者側での対応は不要です。

- ・新アプリでは、現アプリで作成した電子申請データを読み込んで申請することが出来ます。ただし、一部様式において項目が追加されておりますので、新アプリで読み込んだデータに、追加入力が必要となる場合があります。
- ・サービス休止前に現アプリで行った申請・届出において、提出書類不備等があつてシステム更改後に補正する場合には、新アプリで訂正していただく必要があります。

(※1) 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）

<https://www.nisc.go.jp/active/general/kijun30.html>

(※2) 免許手続の簡素化に係る制度整備の概要

http://www.soumu.go.jp/main_content/000521919.pdf

お問い合わせ先

総務省 北陸総合通信局

無線通信部 企画調整課

電話：076-233-4471